

令和5年度 第1回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2023年（令和5年）7月12日（水）
午後4時30分～午後6時30分

2. 開催場所 藤沢市役所分庁舎3階 3-3会議室

3. 出席者

委員＝24人（敬称略）

・会場出席者

佐藤 繁、川原田 武、栃本 親、榎本 雅宏、戸高 洋充、
西山 千秋、山本 智子、平井 護

・オンライン出席者

石井 由佳、大島 崇弘、澁谷 晴子、大野 貞彦、櫻井 康則、
市川 勤、川村 哲、秋山 美紀、浅見 佳代子、横川 敬久、
坪谷 麻貴、小林 邦芳、

4. 議題等

1 開会

2 議題

（1）藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

＜資料1＞令和5年度藤沢型地域包括ケアシステム スケジュール

＜資料2＞藤沢型地域包括ケアシステムについて

＜資料3＞藤沢市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書（概要版）

＜資料4＞ロードマップおよび令和4年度取組状況

（2）庁内検討委員会・専門部会・分科会の取組

＜資料5＞孤独・孤立対策について

＜資料6＞令和5年度庁内検討体制・分科会への取組

（3）重層的支援体制整備事業実施計画の策定（報告）と、明確化（取組第一弾）

＜資料7＞重層的支援体制整備事業実施計画

＜資料5＞（庁内相談支援体制）市民に向けた明確化について（看板設置案）

（4）令和5年度 会議の展開について

＜資料9＞藤沢型地域包括ケアこれまでの取組整理・令和5年度の展開

（5）その他

3 閉 会

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開会

地域共生社会推進室玉井室長の司会進行のもと、事務局から欠席・遅参委員及び資料確認等をし、その後、小林代表の挨拶を受け、議事に入った。

2 議題

議題（1）藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

「資料1～4にもとづいて、事務局より説明」

○秋山委員

アンケートについて、この質問項目は形式的に過去にも同じような質問でアンケートを実施しているのでしょうか。

○事務局

アンケートに関しては、地域福祉計画が6年計画で、3年毎に見直しを実施しており、3年毎にアンケート調査をしております。前は令和元年に実施し、今回は令和4年ということで共通する質問項目も一部ありながら実施をしております。

○秋山委員

例えば、具体的に自治会の加入率や、防災活動、ボランティア等、前回と比較して特徴があれば今後でも良いので教えていただければと思います。

○事務局

共通項目に関しては、例えば地域に支えられていると感じていること、情報発信のことといった項目が前回も行っており、地域で支えられていると感じていることや、ボランティアの参加意向については、やはりコロナの影響や社会情勢の変化もありながら少しパーセンテージが下落している結果がでました。地域福祉計画が今年度見直しのため、分析評価をしながら秋には市民から意見をいただくパブリックコメントを実施しますので、この委員会でもその結果等お伝えできればと思います。

○秋山委員

一時点のデータと、時系列の変化データの両方を組み合わせて判断していただけると良いと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石井委員

アンケートの回収率についてですが、地区によって回収率に差がありますが、どのように実施したのでしょうか。

○事務局

無作為抽出でアンケート調査票を配布しており、基本的には各地区の人口と、そんなに乖離してないまま送っていたので、回収については地区の人口比が、影響していることから、差があるのではないかと思います。

○小林代表

郵送とウェブのどちらの回収率が多かったですか。

○事務局

郵送が 1474 件、ウェブ回答が 519 件のため、郵送した内の半数が回答いただき、そのうち 4 分の 3 が郵送、4 分の 1 がウェブ回答という結果になっております。

○栃本委員

スケジュールの話が冒頭ありましたが、残り 3 回の会議会場は教えていただいてもよろしいでしょうか。

また、アンケート調査の情報収集についてですが、市の広報誌は基本的には回覧できており、町内会に入らないと回って来ないと思います。そして、現在どこの町内会も入る人がすごく減っており、町内会に入ることの魅力が何かを聞いてくる方が多く、今年度役員をやっていますがどうやって町内会に人を上手く入れられるかも考える必要があると思っています。特に高齢になって、もう町内会できないから入らないという方が増えてきているので、広報誌といった情報誌が回らないと市の情報等から取り残されてしまうことがあるのかと思いますので、解決をしないと取り残されてしまう人が出てくる恐れがあることを心配しております。

○事務局

会場ですが、第 2 回が市役所本庁舎 8 階の 8—1・2 会議室になります。第 3、4 回は市役所本庁舎 7 階の 7—1・2 会議室になります。

また、自治会加入率と情報発信の絡みについては、地域福祉計画推進委員会でも話題になっていました。アンケート調査から若い方はデジタル媒体で発信をするというところ。高齢者が取り残されてしまうので、高齢者で自治会回覧がくる方は、情報収集できますが、それ以外の方にどうやって情報を伝えるか、狭間の問題でもあると思いますので、高齢者がデジタルに触れやすくする機会といった方策を進める必要があると思いますし、回覧が回らなくても市の公式 LINE などでも情報を得られる方法もあるかと思います。課題としてあがることなので、解決に向けて取り組む必要があると考えております。

○横川委員

会議の目的でもある住みなれた環境で安心して暮らしていくという記載がありますが、藤沢市の自殺率についてお伺いしたいのですが、コロナ前は藤沢市も、全国的にも落ち、下がっていたと思うのですが、コロナ禍になり上がりだしており、現状藤沢市の数値や状況について、今後の対策としてどんなことを考えているのか確認したいのでお願いします。

○事務局

データが手元がないので会議中に自殺率の推移についてお調べして、お答えできれば

ばと思います。

○西山委員

アンケートについて 2 点質問があります。地域やご近所との関わりについて、「会えば挨拶を交わす程度」というのが、全体 10 代 20 代、72 とか 61 という割合に対して市としてどのように評価をしているのか。市がどう評価しているかによって、今後の若い人に対して見方が変わってくると思います。

もう一つは、ボランティアのところで、有償ボランティアも含まれているのか、それともいわゆる無償のボランティアのみで考えているのか。今後、ボランティアをしている方にお金も払う活動も増えてくると思いますし、それをボランティアと言って良いのかという問題もあると思うので、この 2 点をお聞きしたいと思います。

○事務局

まず「会えば挨拶を交わす程度」の年代別のグラフだと思いますが、10 代 20 代 30 代の方々は会えば挨拶を行っていることはいずれもかなり高くなっているという結果でした。一方で付き合いがほとんどないというのも比較的高いというところで、多くの方は年代に関わらず挨拶を交わす程度という、そのぐらいの付き合いは求めているし、ある程度ご自身なりで実践されているということがわかります。

ただ、付き合いがない割合を見ると、そこでも若い方が多くなり、年代があがるにつれ、立ち話をする程度や、親しく会話するといった割合がやはり高くなってくるので、深い関わりをするのは高齢者の方が多いことがグラフから分かります。結果を受け止めての対策は必要と考えております。

2 点目の有償ボランティアか無償ボランティアかについては、このアンケートの質問では、示していなかったので答えた方はどちらも合わせてという形で答えていると考えております。なので、アンケートからは違いが分かりませんが、同時に実施している地域福祉団体や地域団体とのヒアリングなどで、ボランティアのための動機付けとしてのポイント制度や有償ボランティアが必要というご意見もいただいているので、それらの意見も補足しながら、地域福祉計画に関しては見直しを考えております。

○西山委員

挨拶程度のところについては 7 ページの「付き合いがほとんどない」理由として、近所トラブルがあると答える若い人が多いので、そういう結果と兼ね合わせて、若い層を見ていかないと、分からないと思い質問をしました。

○大野委員

デジタルデバイドの解消の一つとして、実は私たちは村岡市民の家を使ってセールの研究会を開くことや、パソコンの勉強会等を実施しており、最近に高速の Wi-Fi が設置されたことで、今までと全く違った形の活動内容ができるようになりました。それで、考えてみると、集まる場所は色々あると思うのですが、市民の家の場合については、高速 Wi-Fi が入り、非常に利便性が高くなりました。他でも集まるような場所に対してですね、Wi-Fi 等の機器が導入されると自然に変わってくると思います。無理に何かをしなくても自然にいろんなことが起きると思います。なので、人が集まる場所に、意識的に Wi-Fi 設置を進めていくことや、増やすといった策をいただければ、デジタルデバイド対策が進むのではと思います。

○事務局

デジタルデバイドへの対応については、市役所にデジタル推進室という推進する部署がございます。市民の家でWi-Fiを進めることについては、予算等とも関係してくることなので、いきなり拡充はということは難しいと思います。ただ、こういった視点は大事なことだと思います。人が集まるところに、デジタル環境を整備することで、例えばお子さんがYouTubeを見て学習する場になるような広がりというようなことができるのかと思います。様々な可能性が広がってくると思うので、情報を共有していただき、ありがとうございます。そういったデジタルの活用に関することも計画に入れる要素の一つになってくると思います。

○大野委員

補足になりますが、村岡市民の家の責任者に色々お聞きしましたら、市民の家のWi-Fiについては、高速Wi-Fiを購入しているため、パソコンを沢山持ち込みをしても、ネットワーク環境が悪くならないという立派な物になっております。お金の捻出方法については、市民の家の助成金で賄っていると言っておりました。そうすると、市民の家の管理者に環境整備等を良くしたいという考えを持っている人でないとやってくれないのかなと思います。そのため、Wi-Fiの環境を積極的に整えるために、助成金を増やす等を考えることや、納入しやすくするために配慮をする等そういう手間を含めて、確認をしていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○事務局

この後の議題の中で、委員の皆様から、地域の取組の情報収集を、今年度は積極的にしようかと思っていたところでございます。地域の状況について確認させていただき、市民自治部で市民の家の状況を把握していると思いますが、今後の展開も含め、庁内の状況把握や現場を見学しながら、この会議でも取り組めることを考えていきたいと思います。

○市川委員

今の委員さんの話についてですが、私は長後地区に住んでおりますが、市民の家の管理者と話をすることが多くあるのですが、高速Wi-Fiの導入が非常に遅れていて、管理者側があまり深刻に捉えていないと感じております。委員さんの話は非常に前向きで、管理者の問題なのか、その市の取り組みの問題なのか、市民自治部を含めて各地区にある市民の家のデジタル関連の設備状況を早急に調べていただき、来年度以降に活性化ということを含めて考えていただければと思います。導入することで、老人だけではなく、子供たちも訪れることが増えて、世代を超えた交流ができると思っております。合わせて、実は各センターにおいても、Wi-Fiが通じない部屋があったりするので全庁的に、市民の利便性を高めることや、DXに対応するために、現状を把握していただき各市民センターのWi-Fiの問題も含めて、市民自治部と連携して行うのか分かりませんが、積極的に考えていただければと思います。

また、2点目として、アンケートについて概略的にご報告をいただきましたが、私はこの地域福祉計画の推進委員にもなっており、委員会でアンケートの質問項目を作るに当たっても、色々と審議してきた経過があります。実施した結果については、事務局からご説明いただいたように、ヒアリング等々も含めて別の審議会で進めている

ことを事務局からこちらの会議委員に説明をしっかりとっていただきたいと思います。

○事務局

市民の家の利用率や課題等については、市民自治部が所管になっております。市民の家のデジタル化に関する意見については、市民自治部に共有させていただき、身近な場所でのデジタル化について確認させていただければと思います。

同時並行で実施している地域福祉計画推進委員会の審議状況についても共有させていただければと思います。地域福祉計画推進委員会の委員と議論をしておりますので、それを前提にというご意見がございましたので、こちらの発信もしっかりしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題（２）庁内検討委員会・専門部会・分科会の取組

《資料５・６にもとづいて、事務局より説明》

○市川委員

孤独孤立対策推進法の施行ということで、資料５が提示されておりますけれども、孤独が先なのか、孤立が先になるのか、ページによって差があるので確認をお願いします。

それと、外出支援事業に関してですが、孤独孤立に絡んでくると思います。これまで進めてきた藤沢型地域包括ケアシステムの概念が更に重要になってきていると感じました。特に今までは世の中一般的に高齢者サポート的な雰囲気があったと思うのですが、最近は子どもも含めて、いわゆる全世代という藤沢型として示していることを大事にしているように思います。私も子どもの居場所について、地域住民から相談を受けたことがあり、どうやって場所を確保するか行政に相談をしたことがあります。担当部署は民間任せみたいな感じになっており、いわゆる放課後児童の預かりの施設はそれなりにありますが、それでは不十分なところがありますので、考えていただければと思います。高齢者の外出支援については、みんチャレというアプリを使った市の取組に昨年から参加しております。そのアプリを使うことで、スマホの使い方からですね、外出支援に繋がるという取組だと、実施して思いました。市や関係機関がバックアップして実施しており、非常に前向きで、あまりお金のかからない事業ではないかなというふうに思っておりますので、お金の使い方のメリハリを行政として考えて行っていただければと思います。

○山本委員

資料６の在宅生活の支援の地域防災は、避難行動要支援者名簿について、今年度モデル地区を設定と記載がありますが、最近の九州は大雨によって被害を受けているニュースを見て、自分の地域はどうなっているのかと思ったので、今年度モデル地区を設定して個別名簿の作成を実施していくのであれば、今のところはできてないと思ってよろしいのでしょうか。今後のことだと思いますが、名簿を手にしてどのように実施されるのかなと。例えば、私はマンション在住で、高齢者がマンションの何階にいるかといった個人情報は一切目にできないのです。ただ大雨が降ったり、地震があったりしたときに、あの階に高齢者がいるとか、一番身近のマンション住民であれば、どこにいるか分かれば、すぐに助けに行くようなことができるなと思いました。ただプライバシーの問題もあると思いますので、今後そういう避難行動要支援者名簿を市

役所で作った場合、作った名簿を例えばその町内会や、個別共有していただければ、もしものときに、身近な私達が助けにいけるような仕組みを作っていただければ、名簿を作ってより活用できるのではないかと思います。

○事務局

市川委員からいただいた表記に関する意見については、曖昧な部分があったので修正させていただきます。

孤独・孤立と今まで進めてきた全世代型包括ケアについてご意見いただきましたが、今後、多方面からの全世代型ということが大事になると思っております。合わせて、子どもの居場所作りに関しては、クローズアップしているところですので、もう一度、全体像の評価もしていけないといけないと思っております。

山本委員からいただいた避難行動要支援者の意見については、昨年度から分科会を、防災安全部が主導で庁内の連携分科会を開いております。この個別避難計画に関しては、新しい法律の中で5年以内に計画を作成することを目指すよう定められており、藤沢市に関しては今年度初めて実施していくことになっていくと思います。資料の記載のとおり、避難行動要支援者名簿を各自治会で活用できるためのバックアップの必要性もあろうかと思います。自治会の中で共助、自助、互助といったところの助け合いの部分を、行政がどんな形でバックアップしていくか。個別避難計画を策定するうえで、避難所まで行くまでに福祉の支援者やご近所の支援者がどれだけいるのかを整理するようになるかと思っています。新制度のもとでの計画を活用しながら、更に避難行動要支援者名簿や、災害が起きた時に行政がどうサポートするかっていうところが問われてきますので、庁内の分科会の中で課題意識を持ちながら取組を進めていきたいと思っています。

○櫻井委員

資料5について、聴覚障がい者は情報を正しく取得することは簡単にはできず、高齢者であれば、あまりスマホを使わないので、アプリも使いにくいといった人が多いです。孤独・孤立対策推進法については聴覚障がい者にも関係してくることなので、取組を進める際は、当事者も含めて考えていただければと思います。

○事務局

障がいのある方の視点や、高齢者の視点、子どもの視点といった、様々な立場の方がこの取組に参画していただくことが、この藤沢型地域包括ケアの中で大事なポイントだと思います。孤独孤立対策に関しては、障がい福祉分野や、障がい当事者の方であったり、他の関連した認知症のある方であったりとか、ひきこもりの状態にある方のご家族であったりとか、もしくはヤングケアラーであったりとか、様々なことに共通するような対策を打たなければいけないと思うので、当事者の参画についても念頭に入れながら、意見交換をする機会等をしっかり持ちたいと思います。

○戸高委員

避難行動要支援名簿については、基本的に本人がその名簿を出すかどうか基本になると考えております。支援が必要な人に見えてもその人が断ると支援ができない形になるので、そういった人をどうするかもある必要があると思います。

地域の相談支援体制作りについてですが、行政は縦割りで、同じ会社なのに横が繋がっていないと言われることが多いと思っております。そういった前提の中で、この庁内会議は非常に大事だと思っております。ここ記載されている相談の対応について今更かと思うのですが、相談を受けた職員が困り事を整理する。『つなぐ』シートについては、受け止めて繋ぐという意識をこれから徹底されることだと思っております。いろんな相談があったときにまず受け止めて、何に困っているかを整理して繋いでいくようなことが徹底されていかないとどんな仕組みを作っても意味がないと思います。我々も多機関連携というようなことで関係を作っているところではあります。庁内の中でちゃんと繋がる。受け止め繋ぐという意識を、徹底していただきたいと思います。やはり縦割りだという言葉が流れていくのではなく、縦割りではなくて同じ会社の中で、繋がる意識を期待しています。『つなぐ』シート」といった取組が具体化されていくことを期待しております。

○浅見委員

孤独孤立対策の推進についてですが、そもそも共生社会の推進や地域包括ケアシステムは色々な人が自分の住みたい場所で生活するために、それをみんなでサポートする。みんなで支援するような形だと思うのですが、最近感じるのが、例えば精神の障がいがあったり、知的の障がいがあったり、高齢者で認知症のかたがいたときに、そういった人をすぐに地域から対応してほしい。施設に入れてほしいといったことを地域の方から言われたりする場面があったりします。すごく不安になり言っていると思います。でもこの人が地域で住みたいって言ったときに、どうするのかなって思います。多様性や共生とかその意識の中で、みんなが関わっていくことは難しいのではないかと思います。なので、孤独孤立対策は大事ですが、どのように取組を進めていけるのかなと思っております。

もう一つは、資料5の10ページで孤独孤立死のところで包括支援センターや民生委員児童委員による見守りというような記載がありますが、この見守りについては、最終的には包括に連絡が来て、包括支援センターが事実確認することが結構多いのではないのかなと。市の職員が実施すること多いと思うのですが。そういう中で最近60歳以下の方とかも、地域から相談が来たから我々も行く形になるのですが、高齢化率が上がっていく中でこの見守りをといったことを包括支援センターが実施するのかなと思うことがあります。色々な相談支援窓口がある中で、我々は高齢の専門的な相談機関であると藤沢市は位置づけています。それ以外の方々はどうするのかなと。孤独していて亡くなってしまう方の中には仕方がない時もあると思いますし、そういう人を見守ることや、相談があったときにアプローチをかけていく等、どのようにすれば良いのかなと最近思っております。

○事務局

浅見委員の意見については次の重層的支援体制の説明にも関係するかと思います。地域の見守りについてですが、相談を、まず地域包括の職員が受けて、例えば若年層の方だったりご家族に課題があったりといったことがあると思います。そういった時にどう横の繋がりを築くかが今後のポイントになってくると思います。この意見も含めて次の議題でしっかり説明させていただければなと思います。

○浅見委員

連携という話ではなく、地域の意識についてお話をしたつもりだったのですが、「すぐしょうがないよね」という言葉をかけてもらうよりも、「早くどうにかしてください」と言われることの方が多いのが現状で、横の繋がりについては、今みんな意識してやっていると思うので、そういったことではなく、当事者を取り巻く地域の意識をどう良くしていくのかという難しさがあると思います。「すぐ解決する問題じゃないですよ」と声をかけてくださる方もいれば、「何かあったときどうするんですか」といった余裕の無さみたいなことを感じることもあるので、この孤独、孤立をさせないために、どんなふうになっていくのか気になったので発言をさせていただきました。

○事務局

横川委員から自殺状況に関する質問について確認ができましたので、そちらの説明をさせていただきます。自殺対策については、保健予防課が所管をしており、今年度中に自殺対策計画の改定を予定しております。

自殺者数については、データ統計や様々な取り方や、手法があり、暫定値として藤沢市で取り扱っている自殺者数や自殺死亡率については、令和3年度までは数が確定をしていますので、その数と現在の取組について、手元に確定資料をお持ちしていなかったもので、口頭で確認したレベルになってしまい恐縮ですが、説明したいと思います。

まず自殺者数については、コロナ前からの変化として、平成29年から数値をご説明します。市内全体で平成29年が62人、平成30年が52人。平成31・令和元年が45人。令和2年が43人、令和3年が61人となっております。合わせて、若年層に関する話もありましたので、20歳未満と20代の数値もご説明したいと思います。

20歳未満の方の自殺者数ですが、平成29年が3人。平成30年が1人。平成31年・令和元年が1人、令和2年が0人。令和3年が3人となっております。ちなみに令和4年20歳は、1人となっております。20代の自殺者数については、平成29年が9人。平成30年が6人。平成31・令和元年が4人、令和2年が4人、令和3年が13人となっております。速報値で、令和4年が9人となっております。

自殺死亡率についてですが、同じく平成29年が14.5%、平成30年が12.1%、平成31・令和元年が10.4%、令和2年が9.8%、令和3年が13.8%と、ここまです把握できる数値となっております。藤沢市もコロナ前は数値が落ち、改善を見ていたのですが、令和2年3年とコロナ前の数値に戻ってしまっている状態となっております。

コロナ禍で集合形式の講座等が実習できなかったのですが、昨年度から特に若年層の自殺の数が顕著ということもありましたので、教育委員会等に声掛けをし、養護教諭の先生や、小中学校の学校単位でゲートキーパー養成講座の実施をしています。合わせて、コロナ前に実施していた民生委員・児童委員向けにゲートキーパー養成講座も昨年度から再開をしています。

また税金の納付関係や、様々なお困りごとを抱えた方の窓口での相談対応についても私達の業務になりますので、市職員向けにも積極的にゲートキーパー養成講座を実施しています。この中でオンラインでのゲートキーパー養成講座も実施をしてまいりました。納税相談等来られる方が多いので、その対策として税部門で昨年度講座実施をしており、今年度もできるだけ実施したいと考えているようです。普及啓発に関することとして、自殺対策月間等がありますので、その際はパネル展示や、市内図書館、書店に様々な書籍紹介をしています。当事者や悩みを抱えている方を見つけて

アプローチすることはなかなか難しいので、電話をいただければ繋がりを持てるのですが、少しでも多く目に触れるようにということでホームページだけでなくパネル展の方の実施等もしております。今時点でご説明できる内容は以上となります。よろしくお願いいたします。

議題（３）重層的支援体制整備事業実施計画の策定（報告）と、明確化（取組第１弾） 《資料７・８にもとづいて、事務局より説明》

○横川委員

相談窓口の考え方は賛成で、最初の相談窓口がいくつか行く可能性があると思えといってくれたりすると、見通しが少し立つと思います。市民側も、三課ぐらい回るかもしれないと言ってくれば、三課回るかもしれないと思って、それが二課で済めばよかったと思いますし、三課回ったとしても職員が言っていたなという話になると思うので、そのような窓口対応についても検討をしていただければと思いました。

○事務局

横川委員の発言の通りで、課題を整理していくと、色々なところに課題があるといった複合化になりますと、一つの部署だけでは対応が難しいこともありますので、そういった課題整理をしていくプロセスについても、相談に来ている方と一緒に共有をしながら。いただいたアイディアのとおり、この課題だったらこの部署、この課題だったらあの部署ということも一緒に共有をしながら進めていければと考えております。そういったことを分科会等で、他の課の職員とも共有できればと考えております。

○澁谷委員

何でも相談窓口については良いアイディアだと思いますが、窓口相談をして、担当部署ではないかと『つなぐ』シート」に記入してもらい、これを持って何々課に行ってくださいとなっても、今までと変わらない気がします。なので、最初に受けた相談窓口の職員が次の部署まで一緒に行き、最初に受けた相談内容を伝えたりする。解決には至らなくても相談者が納得するまでは、一対一でフォローしてもらえような相談員がいてくれると心強いと思います。できれば、専門相談員を配置していただいて、その人が次の部署まで繋ぐことまでやっていただくとより手厚い相談窓口だったと、相談に来た方が思うのではないかと思います。

○櫻井委員

相談窓口については各課に相談窓口の看板を置くということでしょうか。

○事務局

この案では、福祉関係の部署については、看板の設置をしていきたいと考えております。合わせて、他にも子ども部門や教育部門にも相談を受ける窓口がございます。重層的支援体制整備事業実施計画内の包括的な相談と位置づけをしている窓口がありますので、位置づけをしている部署に看板設置を検討していきたいと考えております。

○櫻井委員

相談に行ったときに、周りの人に見られることが嫌だと思う人もいます。相談ブースに行き、案内してもらおうといった相談の仕方をすることはできますか。

○事務局

市役所の窓口カウンターについては、左右に仕切りを設けた窓口形態をとっておりますし、相談室のような場所を設けることも可能です。申出をいただければ配慮をしていきたいと考えております。

また、澁谷委員からも、意見いただきましてありがとうございました。この繋ぎシートの運用については今後、議論を深めていく必要があると思っております。澁谷委員の意見通り、これ持って次に行ってくださいとならないようにしたいと思います。相談員と一緒に付いていくことがベストだとは思いますが、実施が難しいにしても、例えば繋ぐ前に電話で事前確認をするといった相談ではなく、接遇という部分で職員として共通認識していきたいと考えております。

○浅見委員

相談窓口の『つなぐ』シートについては相談窓口で相談内容を書き、担当でなければ、シートを持って何々課に行ってくださいということなのですか。

○事務局

窓口で聞き取った内容は、名前や住所や困っている課題と色々あると思います。それと同じことをまたもう一度説明するという市民の説明をする手間を少しでも少なくしたいというのがまず一つの考えになります。

○浅見委員

このシートを相談者に渡すのではなく、澁谷委員の意見のように相談来た人に相談を受けた部署が、次の部署まで案内することや、できないのであれば一報するといった窓口対応をしていければと思います。

○事務局

この案でも市民の方に繋ぐシートを持って受渡しをしてもらうような運用とは考えておりません。受渡しは職員同士でやるべきだと思いますし、市民相談を適切どころに繋がるっていうことを主眼に、共通認識を持っている行うことができればと考えております。

合わせて、庁内で話を進めている中で『つなぐ』シートが必要ないのではという意見も出ておりますので、運用も含めてもう少し考えていきたいと思っております。

○坪谷委員

子どもの居場所については不登校が本当に増えており、どこの学校も一番の課題として思っていると思います。不登校の子には様々な理由がありますが、このまま続くと引きこもりになってしまうのではと思うこともあるので、その子が学校にいるうちにできることがないかと学校でも考えてはいるところです。本校もコミュニティスクールが今年度始まり、市民センター長や、CSW、民生委員児童委員、地域の方といった様々な方と議論をしております。そこで不登校の課題について話す中で、市民センターに子どもの居場所スクールといったアイデアをいただき、本当に協力してできて

いるイメージをもっています。その会議で不登校のご家庭や、保護者に渡すリーフレットが今もあるのですが、そこに不登校の相談口だけではなく福祉機関も紹介するようなリーフレットを作成できないかという話になっております。その背景には家族として抱えている問題が複雑化していて、本当に福祉的な機関に繋げる必要があるであろうご家庭とか様々なご家庭があります。なので、どこに相談すれば良いか分かるような、そもそも自分自身に保護者自身に課題があるのではということに気づくきっかけになるようなリーフレットができると良いねという意見から、今動いております。

○山本委員

「『つなぐ』シート」について市役所で書いたものを、市役所で保管して、関係部署に回すということでしょうか。

○事務局

データで保管ではなく、紙運用で考えております。

○山本委員

困りごと何でも相談窓口の看板についてはすごく分かりやすいと思いました。最近カタカナが増えたように感じることも多いのですが、日本語で誰が見ても分かることが一番大事だと思いますので、とても良い看板だと思います。

議題（４）令和５年度 会議の展開について

《資料９にもとづいて、事務局より説明》

《質疑応答なし》

議題（５）その他

○平井委員

藤沢型地域包括ケアシステムを重層的な相談体制といった体制ができてきて、次の体制を考えたときには、13 地区でどのように困りごとを対応していくかを考えていかなければ、地域共生社会は進んでいけないと思います。不登校の問題の話もありましたが、地域の中で解決しない限りは難しいと思います。市民センター公民館が13 地区の拠点としてあるので、地域の拠点を生かした地域づくりを考えるべきだと思います。支援体制や、連携体制については地域のボランティアや地域活動されてる方、法人を含めて連携が動き出していると思います。そこをより進めるためには、13 地区の拠点の市民センター・公民館が、地域の人と距離感も近く顔の見える関係もあり、常に地域を動いてことがあるので、率先して動き出してもらうことが良いのではないかと思います。市民自治部等にいたので、そういった経験から考えると、本庁サイドが現場に行って事業を進めることは中々難しいと思います。この会議の中でも地域の体制づくりについて意見交換することも良いのではないかと思います。

また、社会福祉協議会としては、市の地域福祉計画の関連を進めるために、地域福祉活動計画を市社協で作っています。それを進める会議の委員長が川原田委員ですが、委員長含めてですね、取組を進めていきます。会長とも擦り合わせはしてないんですけど、ボランティア、あるいは老人クラブ、全体的な担い手のことや移動支援等、全部含めた形で、取り組みを提案していきたいなと思っております。これは社協の中で分科会として意見交換をしながら、最終的には市に提言をしていきたいと思っています。

す。この会議の中で意見交換をしていった中で出た意見を、最終的に市に事業として詰めてもらえるように意見を出していった方が良いのではないかなと思ったので皆様にお話をさせていただきました。

3 閉会

地域共生社会推進室玉井室長のもと、次回日程をお伝えし、閉会。

【次回開催日程について】

2023年（令和5年）10月11日（水）午後4時30分から